

飲食店緊急支援金 スマホで申請できた！

飲食店事業継続緊急支援金

奈良民商ニュース

発行 奈良民主商工会
 奈良市大森西町13-16
 電話0742-33-7266
 FAX 0742-34-5826
 HP naraminsyo.jp



スマホで住所、氏名、売上、口座情報など入力するSさん

民商が全力サポート

新型コロナウイルス感染「第4波」が広がる中、いっそうの苦境に立つ飲食業者。民商は奈良市飲食店事業継続緊急支援金」などの申請を全力でサポートしています。申請のことは何でも民商にご相談下さい。

記帳会

【日時】
4月21日(水)
13:30
【持ち物】
領収書・帳簿
筆記用具・電卓・
パソコン(お持ちの方)



絵手紙教室

絵手紙教室は、新型コロナウイルスの感染予防と、みなさんの健康を守るためにしばらくお休みします。

申請できた！早く入金されたいいな。そんな声が上がりました。4月6日、奈良民商が開催した申請会に2人の会員が参加。自らのスマホで奈良市飲食店事業継続緊急支援金を申請しました。

「美食鍋ダイニング橘」を営む藤井美さん、飲食Ⅱ 大宮支部)は5日付民商ニュースで緊急支援金を知り、早速、確定申告書、売上台帳、営業許可証、通帳などを用意して参加。坂田一仁事務局員の支援を受け、自らのスマホで無事、申請を終えました。藤井さんはホッとした表情で「申請できてよかった。次は国の『二時支援金』に挑戦したい」と話していました。

また、スナックを営むSさんも申請し、ネット申請は、1人ではできへん。民商に入っていて本当に助かる」と話していました。

奈良市飲食店事業継続緊急支援金は、1〜3月の合計売上が前年同期比50%以上減少し、感染拡大防止宣言ステッカー」を取得した店舗が対象。申請方法はオンラインのみで、申請期限は5月10日です。

支援金は使いやすく

奈良市産業政策課長と懇談・要望

4月5日、霜鳥純一事務局長、坂田事務局員は飲食店への支援金について、松本賀史・奈良市産業政策課と懇談を行い、日本共産党の北村たくや、井上まさひ



「予算に限りがあるので早めに申請を」と話す松本課長(左)

る市議も同席しました。冒頭、霜鳥事務局長は、飲食店事業継続緊急支援金、販路拡大支援金は、市としての中小業者支援の第一歩として高く評価する」と述べるとともに、せつかくの制度が広く行き渡るように「硬い勝手」をよくすることが大切」さらに対象業種の拡大を」と要望。松本課長は「コロナ禍で最も困難な業種である飲食業に絞り、国からの交付金による限られた予算での実施。ご理解とご協力を」と応えました。

オンターネットができない人のため書類申請も。同一パソコンから複数の申請はできるかと質したのに対し、課長は迅速な入金のためにネットのみとした。事務局に来てもらえばネット申請をサポートする。同一パソコンからの申請は可能」と回答。引き続きコロナ対策や商工政策で意見交換をはかることを確認し、懇談を終えました。